



- ・山武市の日本語初期指導シラバスを作成することができた。
- ・今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれるため、指導員・支援員の増員等の検討が必要となる。

(2)学校における指導体制の構築

- ・日本語指導が必要な児童の在籍校へ支援員を配置し、通学する学校で指導、支援体制の構築が図られた。
- ・在籍校で日本語教室を開設することで、在籍学級の児童、生徒や学校生活にスムーズに適応しやすくなった。
- ・来年度に向け、市会計年度任用職員の支援員を増員し 8 名体制での予算を予定しており、指導、支援体制を充実させていく。新規の支援員が配置される事になるため、日本語教育支援の資質・能力の早期向上が課題である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」実施のための山武市の日本語初期指導シラバスを作成し共通した指導内容を明確にしたことにより、個別の指導内容について検討することができた。
- ・対象児童、生徒の日本語力の向上や、それに伴う在籍学級の児童、生徒との良好な関係を築くことができた。
- ・指導員、支援員への研修を2回行った。
- ・初期日本語指導を身に付けた児童生徒が在籍学級に戻った後、通常の授業に参加できるためには、授業内容が理解できるよう部分的な支援員のサポートが必要である。

(4)成果の普及

- ・城西国際大学と協定を結び、連携の強化が図られ、研修会を開催することができた。
- ・日本語教室担当者会議において成果と課題を共有し、より効果的な支援方法のあり方を検討することができた。
- ・日本語教室担当者会議や研修会への参加は、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校のみに限られていたため、市内全小中学校への周知について検討する。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語が分かる支援員を確保することで、電話や面談の通訳、手紙の翻訳等ができ、学校や担任との正確な意思疎通が図られている。
- ・母語による家庭支援を行うことにより、児童生徒や保護者の不安を軽減することができた。
- ・母語が分かる支援員を各校1名以上の確保が望ましいが、スリランカの母語が分かる支援員の確保は困難であるため、既存の母語が分かる支援員の効果的な配置の検討が必要。

|                            | 幼稚園等     | 小学校          | 中学校          | 義務教育<br>学校 | 高等学校     | 中等教育<br>学校 | 特別支援<br>学校 |
|----------------------------|----------|--------------|--------------|------------|----------|------------|------------|
| 本事業で対応した幼児・児童<br>生徒数       | 人<br>(園) | 44 人<br>(4校) | 11 人<br>(1校) | 人<br>(校)   | 人<br>(校) | 人<br>(校)   | 人<br>(校)   |
| うち、特別の教育課程で指導<br>を受けた児童生徒数 |          | 44 人<br>(4校) | 11 人<br>(1校) | 人<br>(校)   | 人<br>(校) | 人<br>(校)   | 人<br>(校)   |

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を継続していく。
- ・城西国際大学と協定を結び、連携の強化がされたことにより、研修会や大学生による日本語交流会等様々な支援体制の構築を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。